

(お知らせ)

令和 8 年 1 0 月 5 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 5 1 2 1 築城飛行場の追加財産の限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 5 1 2 1 築城飛行場の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和8年9月17日
施設・区域名称	F A C 5 1 2 1 築城飛行場
合意対象所在地	福岡県築上郡築上町及び行橋市
合意対象面積等	土地：約29,000 m ²
	水域等：－
	建物：4棟の一部 約11,000 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同統合演習（実動演習）「キーン・ソード27」及び航空機訓練移転（A T R）に係る共同訓練を実施するため、標記施設の一部を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

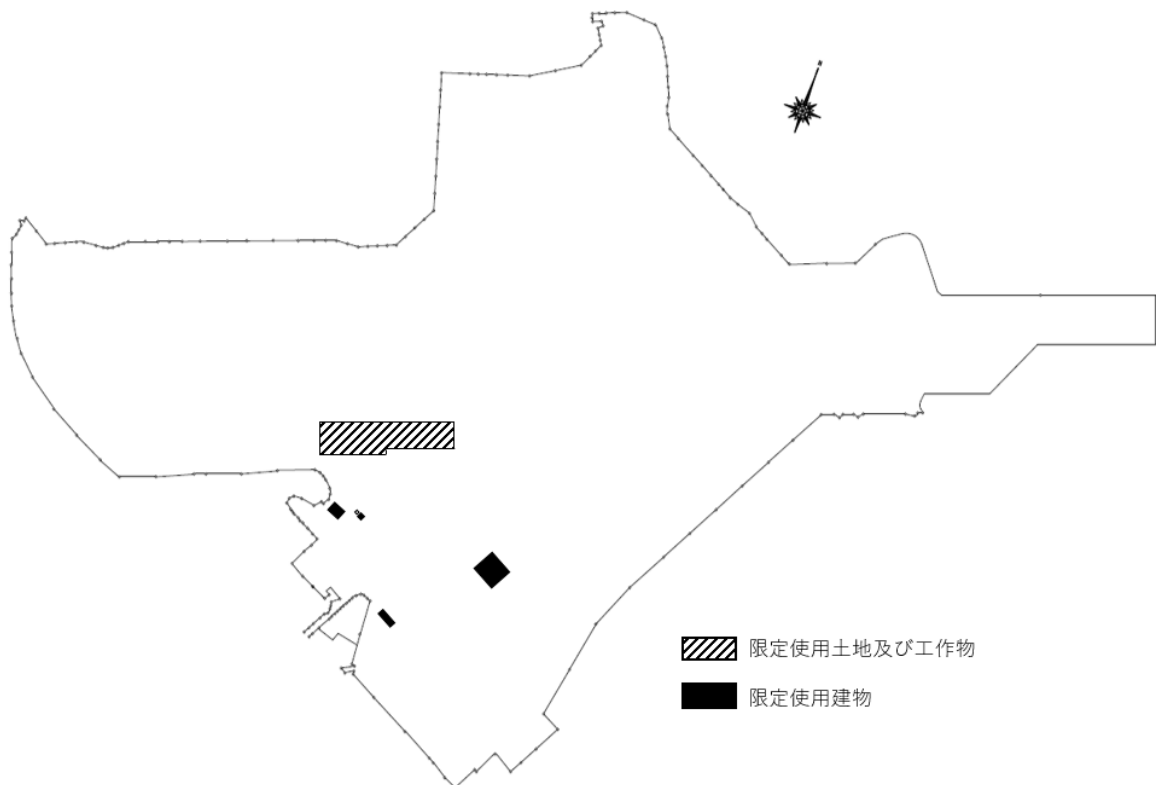
土地：約29,000 m²

建物：4棟の一部 約11,000 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：（1）令和8年10月19日から同月29日までの間

（2）必要に応じ、訓練の展開と撤収のための追加期間



▨ 限定使用土地及び工作物

■ 限定使用建物